一般社団法人日本バイアスロン連盟 会長 出口 弘之_{公印省略}

会員登録・会費納入のお願い

謹啓

深緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。連絡が遅れ大変申し訳ございません。

さて、6月4日の代議員会において令和4・5年度の執行体制が承認され、バイアスロンの明日に向かって 船出をいたしました。新執行部は理事7名にて推進して参ります。令和2年度に任命された5名の理事は引き続き重責を担い成果を確実化することを願い再任とし、新たに外部理事と女性理事に参画いただきガバナンス及びリレーションシップの強化を図って参ります。

新執行部としては、特にPFの強化と拡大に注力して参ります。加盟団体の皆様には、個人・団体の令和4年度会員登録・会費納入について、以下の要領で手続き等を進めて頂くよう、よろしくお願いいたします。

謹白

記

1 加盟団体手続きについて

加盟団体登録用紙(様式-団体-1(エクセル形式))に、所用の事項を記入頂き、同封の封筒にて、郵送でご送付願います。メールでも結構です。

2 都道府県連年度加盟金について 令和4年度加盟料 1万円

但し、登録会員3名以下の加盟団体については、免除となります。

- 3 個人会員登録について
- (1) 区分毎の年度登録料については、別紙をご覧下さい。 第1種は1A(役員・監督・コーチ)・1B(選手)・1C(専門委員会委員)です。
- (2) 加盟団体毎、所定の会員登録票に個人毎、作成して頂きます。
- (3) 個人登録票は、加盟団体事務局で保管していただきます。送付は不要です。なお、個人の登録番号は永久番号です。退会者は欠番となり、新規登録は連盟登録の末尾番号から入れて下さい。
- (4) <u>会員登録一覧</u>(様式-会員-2(エクセル形式))を作成頂き、連盟事務局に、同封の封筒か、メール・ファックスにてご返送願います。
- 4 会費納入について

納入期限は、9月30日とさせて頂きます。会費納入報告書を同封の封筒にて郵送でご送付願います。 なお、領収書につきましては振込時の金融機関発行の証明書に代えさせて頂きます。必要な場合は御連 絡頂きますようよろしくお願いいたします。

5 振込先について

北海道銀行 平岸支店 店番112 口座番号 1639387

口座名義 : イッパン(シャ)ニホンバイアスロンレンメイ

以上、ご確認の上、手続き頂きますようよろしくお願いいたします。

A-yamamura@biathlon.or.jp 又は office@biathlon.or.jp

* * * * * * * * * * * * * * * *